

第35期決算公告

2023年6月27日

札幌市中央区南8条西8丁目523番地
ノースパシフィック株式会社
代表取締役社長 大畑 周司

第35期(2023年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 12,695,325 | 流動負債 | 3,656,534 |
| 現金及び預金 | 1,008,533 | 未払法人税等 | 167,186 |
| 有価証券 | 11,300,000 | 前受収益 | 3,410,087 |
| 求償債権 | 759,075 | 賞与引当金 | 23,545 |
| その他 | 157,629 | その他 | 55,715 |
| 貸倒引当金 | △ 529,912 | | |
| 固定資産 | 7,584,826 | 固定負債 | 5,571,603 |
| (有形固定資産) | 2,659 | 債務保証損失引当金 | 4,382,452 |
| 器具備品 | 1,008 | 退職給付引当金 | 10,471 |
| その他 | 1,651 | 繰延税金負債 | 1,178,680 |
| (無形固定資産) | 9,661 | | |
| ソフトウェア | 7,600 | 負債の部 合計 | 9,228,137 |
| 電話加入権 | 2,060 | (純資産の部) | |
| (投資その他の資産) | 7,572,505 | 株主資本 | 8,126,660 |
| 投資有価証券 | 7,572,432 | 資本金 | 100,000 |
| その他 | 72 | 資本剰余金 | 5,231,829 |
| | | 資本準備金 | 2,000,000 |
| | | その他資本剰余金 | 3,231,829 |
| | | 利益剰余金 | 2,852,798 |
| | | その他利益剰余金 | 2,852,798 |
| | | 別途積立金 | 36,650 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,816,148 |
| | | 自己株式 | △ 57,968 |
| | | 評価・換算差額等 | 2,925,354 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,925,354 |
| | | 純資産の部 合計 | 11,052,014 |
| 資産の部 合計 | 20,280,152 | 負債・純資産の部 合計 | 20,280,152 |

第 35 期 損 益 計 算 書

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------------------|-----------|------------------|
| 営 業 収 益 | | 2,201,169 |
| 受 取 保 証 料 | 1,969,606 | |
| 受 取 手 数 料 | 204,691 | |
| そ の 他 の 営 業 収 益 | 26,872 | |
| 営 業 費 用 | | 1,778,206 |
| 役 員 報 酬 | 25,800 | |
| 給 与 手 当 | 316,855 | |
| 賞 与 引 当 金 繰 入 額 | 23,545 | |
| 退 職 給 付 費 用 | 571 | |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 501,513 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 322,647 | |
| そ の 他 の 営 業 費 用 | 587,273 | |
| 営 業 利 益 | | 422,963 |
| 営 業 外 収 益 | | 120,552 |
| 受 取 利 息 | 11 | |
| 受 取 配 当 金 | 117,603 | |
| 雑 益 | 2,937 | |
| 営 業 外 費 用 | | 2,821 |
| 雑 損 | 2,821 | |
| 経 常 利 益 | | 540,693 |
| 特 別 利 益 | | 17,487 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 17,487 | |
| 特 別 損 失 | | 33,613 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 33,613 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 524,567 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 243,831 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △ 2,052 |
| 当 期 純 利 益 | | 282,789 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年～15年

②無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、保証の状況に応じて過去の履行実績率を勘案した損失負担見込額、及び個別に資産内容等を勘案して算定した損失負担見込額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員に支給する退職金の支払に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受取保証料は、主に住宅ローン等の債務保証による保証料であり、契約期間にわたり役務提供を行うものであることから、履行義務は当該契約期間を通じて充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 債務保証損失引当金

(イ) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

債務保証損失引当金 4,382,452 千円

(ロ) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

債務保証損失引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針」「(3) 引当金の計上基準」「① 債務保証損失引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は「借入額が長期間にわたって一定額以上で推移している債務者の弁済能力の見通し」であり、これらは、弁済能力の悪化が見込まれる債務者の範囲を見積もったうえで設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

債務者の弁済能力の変化及び国内外の景気動向の変動等の影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における債務保証損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,009 千円 |
| (2) 保証債務残高 | 1,958,280,260 千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 12,434,709 千円 |
| 短期金銭債務 | 43,496 千円 |

4. 損益計算書に関する注記

| | |
|----------------|--------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による収益 | 1,520,173 千円 |
| 営業取引による費用 | 576,016 千円 |
| 営業取引以外の取引による収益 | 124 千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------|---------|
| (1) 発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 428 株 |
| 甲種類株式 | 1,000 株 |
| (2) 自己株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 37 株 |

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 25 | 64,000 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 甲種類株式 | 1,000 | 1,000,000 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2023年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
 - (イ) 配当金の総額 6,881 千円
 - (ロ) 配当の原資 利益剰余金
 - (ハ) 1株当たり配当額 17,600 円
 - (ニ) 基準日 2023年3月31日
 - (ホ) 効力発生日 2023年6月28日
- ・甲種類株式の配当に関する事項
 - (イ) 配当金の総額 275,900 千円
 - (ロ) 配当の原資 利益剰余金
 - (ハ) 1株当たり配当額 275,900 円
 - (ニ) 基準日 2023年3月31日
 - (ホ) 効力発生日 2023年6月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

求償債権及び保証債務については、信用リスク管理規程に沿って信用リスクを適時かつ正確に把握のうえ明確に管理すると同時に、将来の損失に備え適切な償却、引当等を行っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスク、非上場株式については各々の発行体の信用リスクに対して、有価証券の減損処理に関する規程に沿い対応しており、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式（貸借対照表計上額 投資有価証券 2,112,317 千円）は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| (単位：千円) | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------------|-----------|----|
| (1)求償債権 | 759,075 | | |
| 貸倒引当金 (*) | <u>△529,912</u> | | |
| | 229,163 | 229,163 | — |
| (2)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 5,460,115 | 5,460,115 | — |

| | 契約額等 | 時価 |
|---------|---------------|----------|
| (3)保証債務 | 1,962,662,712 | △250,704 |

(*) 求償債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 求償債権

求償債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。これらはレベル3の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(3) 保証債務

契約上の申し受けている保証料と、新規契約を実行した場合に申し受ける保証料に差が発生している保証先について、信用リスク等を適正に反映させた保証料の将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた額と、現行の契約上の将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を時価としております。また、個別引当金を計上している先については、引当金相当額を時価としております。これらはレベル3の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|----------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 7,945,373.58 円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 203,299.14 円 |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|----------------------|
| 貸倒引当金 | 139,937 千円 |
| 債務保証損失引当金 | 1,499,236 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 124,439 千円 |
| その他 | <u>27,428 千円</u> |
| 繰延税金資産小計 | 1,791,042 千円 |
| 評価性引当額 | <u>△1,511,889 千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 279,153 千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|---------------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>1,457,833 千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>1,457,833 千円</u> |
| 繰延税金負債の純額 | 1,178,680 千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社の名称 | 住所 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-------|--------|----------|-------|---------------------------|------------------|--------------|-----------|------------------|------|---------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | ㈱北洋銀行 | 札幌市中央区 | 1,211 億円 | 銀行業 | 被所有 直接 4.34 [39.38] | 兼任 1 人 転籍 3 人 | 銀行ローンの債務保証業務 | 保証料の受取 | 1,473,518 千円 | 未収収益 | 122,969 千円 |
| | | | | | | | | 保証債務残高 | 1,958,280,260 千円 | — | — |
| | | | | | | | | 出向者人件費の支払 | 163,559 千円 | — | — |
| | | | | | | | | 業務委託費の支払 | 315,776 千円 | 未払費用 | 43,496 千円 |
| | | | | | | | | 譲渡性預金の預入 | 11,300,000 千円 | 有価証券 | 11,300,000 千円 |
| | | | | | | | | 譲渡性預金利息 | 113 千円 | 未収収益 | 39 千円 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1) ㈱北洋銀行の各種ローンに対する債務保証の受取保証料については、当社の経費、保証履行の実態

等を勘案し、営業に係るコストに見合った適正保証料を毎年協議の上、決定しております。

2) 出向者人件費は、出向者協定書の定めによっております。

3) 業務委託費は、委託業務の実態等を勘案し、事務コストに見合った適正単価を毎年協議の上、決定しております。

4) 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 関係内容 | |
|----|-------------|----------------|---------------|-------|-----------|------|------|
| | | | | | | 科目 | 期末残高 |
| 役員 | 川村 崇幸 | なし | 当社取締役 債務保証 | 債務保証 | 19,456 千円 | — | — |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料等の取引条件および決定方針は、一般取引条件と同様であります。